



JFA U-15 JAPAN WOMEN'S FUTSAL CHAMPIONSHIP

JFA 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会

開催要項

1. 大会名称

JFA 第 17 回 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 四国大会

2. 主催

一般社団法人四国サッカー協会

3. 主管

一般社団法人高知県サッカー協会 フットサル委員会
三種委員会

4. 大会期日

2026 年 11 月 29 日(日)

10 : 00 男子準決勝 第 1 試合

11 : 30 男子準決勝 第 2 試合

13 : 00 女子準決勝 第 1 試合

14 : 20 女子準決勝 第 2 試合

15 : 40 男子決勝

17 : 10 女子決勝

5. 会場

須崎市立スポーツセンターよこなみアリーナ 高知県須崎市浦ノ内東分 2688 TEL : 0889-49-0200

6. 参加資格

(1)フットサルチームの場合

①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

②前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されてい

ること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

①本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

②前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

Ⅰ. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

Ⅱ. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ. 合同チームとしての参加を県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3)選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

7. 参加チームおよび競技会形式

参加チーム：各県 1 チーム

競技会形式：4 チームによるノックアウト方式により行う。3 位決定戦は行わない。

8. 競技規則

大会実施年度の本協会制定「フットサル競技規則」による

9. 競技会規定

①ピッチサイズ：原則として 40 m× 20 m

②大会使用球：本協会認定のフットサル用ボール（4 号）を使用する。

③競技者の数

・競技者の数：5 名

・交代要員の数：9 名以内

・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。準加盟チームについては、その限りとししない。

④チーム役員の数：3 名以内

⑤競技者の用具

(1)ユニフォーム：

- (ア)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ)フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (エ)フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (カ)選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (キ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (ク)正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
 - (ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (コ)前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (サ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
- (2)靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。
- (3)ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (4)キャプテンアームバンド：キャプテンは本協会のユニフォーム規定に準拠したアームバンドを着用しなければならない。

⑥試合時間

24 分間（各 12 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

⑦試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- (1)準決勝：PK 戦（ペナルティーシュートアウト）により勝敗を決する。
- (2)決 勝：6 分間（各 3 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合は PK 戦により勝敗を決定する。
- (3)延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 戦に入る前のインターバルは 1 分間とする。

⑧タイムアウト：各チーム、各ピリオド 1 回 1 分間のタイムアウトを取ることができる。ただし、延長戦の時には、タイムアウトは取れない。

10. 懲罰

- ①本大会の各県大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、各県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合において順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ②本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- ③本大会は全国大会の予選であり、懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、全国大会の試合にて順次消化する。ただし警告の累積によるものを除く。
- ④本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ⑤その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会で協議し、四国サッカー協会規律・裁定委員会の決定をもって通知する。

11. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とし、選手は本大会の予選となると県大会に登録をしていること。但し、3 名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を追加登録できる。その場合、第 6 項に定める参加資格を満たしていなければならない、選手変更届を提出すること。
- (2) 申込は WEB 登録システム『KICK OFF』により行う。
- (3) チーム名は、短縮形を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 以下の提出物は記載のメールアドレスへ添付ファイルにて提出すること。

■提出物

- ・ 県大会参加申込書（写し）
- ・ 選手変更届（ある場合）
- ・ プライバシーポリシー同意書

■提出先

一般社団法人高知県サッカー協会フットサル委員会 大会事務局 酒井寿宏

- (5) 申込締切日：2026 年 11 月 13 日(金) 17：00
- (6) 前項の申込締切日以降の申込内容の変更は認めない。

12. 組合せ

四国四県のサッカー協会フットサル委員長により事前抽選を行う。
申込締切日以降に組合せをご連絡いたします。

13. 参加料

1 チーム 15,000 円

14. 代表者会議

- ・ 代表者会議は 12：00 より会場内会議室にて行う。その際に準決勝のマッチコーディネーションミーティングも合わせて行うので、選手証およびユニフォーム正副（FP・GK とも）、ビブス（2 色）を持参すること。
- ・ 決勝戦のマッチコーディネーションミーティングはキックオフ予定時刻の 1 時間前に行う。

15. 表彰と義務

- ①優勝チームに賞状を授与する。
- ②優勝チームは、2027年1月10日(日)～11日(月・祝)に栃木県(日環アリーナ栃木)で開催される全国大会に出場する権利と義務を有する。

16. その他

- ①ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- ②大会要項に規定されていない事項については四国フットサル委員会および高知県フットサル委員会において協議の上決定する。
- ③参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。
- ④宿舎、お弁当については斡旋しない。原則としてチームの責任において確保すること。
- ⑤JFA 第32回全日本 U-15 フットサル選手権大会四国大会を同日、同会場で行う。

17. 問い合わせ

一般社団法人高知県サッカー協会フットサル委員会
委員長／下村勉
大会事務局／酒井寿宏